

平成 25 年 1 月 24 日

平成 25 年度神奈川県立公立高等学校志願者数等の枠組み
(共通選抜及び定通分割選抜)

○平成 24 年 5 月 1 日 記者発表資料と同様の内容です。

神奈川県教育委員会のホームページ (<http://www.pref.kanagawa.jp/prs/p472243.html>)

「平成 25 年度神奈川県立の高等学校の入学者の募集及び選抜要綱並びに中等教育学校の入学者の募集及び決定に関する要綱等について」

に詳細が掲示されています。

入試改革制度の要点は次の通りです。(出典 安田教育研究所ビジョナリー 1 月号)

- 1 昨年までの前期・後期選抜をとりやめ、「共通選抜」として 1 回のみを選抜とする。
定時制・通信制課程の一部で後期として「定通分割選抜」を設定する。
- 2 選抜はクリエイティブスクールを除く全校で「学力検査と面接」を実施し、必要な学校は別途「特色検査(実技または自己表現)」を実施することができる。
旧学区トップレベル校の多くは「筆記型の自己表現」を実施する。
- 3 学力検査は原則として 5 教科、特色検査実施校は 3 教科まで減らすことができる。学力検査の独自問題は廃止、全県共通問題のみとする。2 教科以内に限り、傾斜配点で重点化が可能。
- 4 学力検査は記述問題を増やし、従来の 50 点満点から 100 点満点に変更する。
- 5 調査書内申の中 2・中 3 の比重は変更なし、3 教科以内に限り重点化が可能。
- 6 面接点を「C 値」とし、学力検査・調査書・面接を合計して「S 値」とする。
- 7 調査書の内申:学力検査:面接を各 100 点満点に換算し、その比率は各項目とも 2 以上の整数値とし、3:5:2 など、和が 10 になるように設定する。
- 8 調査書の特記事項(生徒会長、部活で優勝など)は点数化せずに、面接の資料となる。
出願時に指定の面接シートに記入して提出する。